



秋田県公報

目 次

ページ

告 示

○県議会臨時会の招集(二〇九・財政課)……………1

告 示

秋田県告示第二百九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百二条第三項の規定により、平成二十年四月二十八日に、秋田県議会臨時会を秋田市に招集し、同条第四項の規定に基づき、付議すべき事件を次のとおり告示する。

平成二十年四月二十一日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 秋田県副知事の選任について
- 二 平成十九年度秋田県一般会計補正予算(第八号)の専決処分報告
- 三 秋田県県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告
- 四 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 五 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 六 物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 七 平成十九年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更の専決処分報告
- 八 交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 九 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 十 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 十一 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
- 十二 道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

発行者 秋田県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所 株式会社松原印刷社
秋田市山王七丁目五番二十九号
E-mail: matsubara@matsumatsubara.co.jp
電話: 082-8766 FAX: 082-8766
松原繁雄